

平成 30 年 6 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 30 年 6 月 26 日（火）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 小林恭一教育長、勝俣正志委員、石田玲子委員、上野里佳委員

内田恭司教育次長、安藤正博学校教育課長、秋山智徳生涯学習課長、藤田貴嗣学校教育課副課長、関野友人生涯学習課副課長、浅川能之学校教育課指導主事

欠席者： 唐澤久雄委員

傍聴人： 1 名

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 1 時 00 分】

教 育 長 夏休みに入って各学校で工事がある。中学校が長寿命化。町の方も議会から進捗状況をきちんと管理するよう言われているので、見に行こうと思っている。教育委員の会議等の折には、現場を見てこちらに戻ってくる方法もあるのかなという感じもする。8月に引っ越しもあり、運動場にも壁ができるので、そんなところも見に行きながら、お願いをしたい。それから、仙石原小学校が電気配線を工事し、約 4,000 万円の費用が掛かっている。湯本小学校と箱根の森小学校がトイレの洋式化を行い、本町はこれで全校洋式化になる。担当の話では、和式を少し残しておくということで、100%洋式化はせずに、和式も残しながら、約 70~80%の洋式化ということで、夏休み中には終えていこうと思っている。

7月20日以降になったら、各小学校でサマースクールが始まるので、何かの折に見に行っていたらありがたいと思う。

7月末には、洞爺湖の親善訪問があるので、是非よろしく願いしたい。

これから夏休みを迎えるにあたり、色々ありますが、委員の皆様方に見ていただいて、新たな提言等があれば、意見を出していただければ、また違う意味で前に進めるのかなと思っているので、よろしく願いします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。  
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H30. 5. 24 に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教育長 謝辞及び報告事項をお願いします。

学校教育課副課長 [謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。]

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第20号 箱根町立学校に係る部活動の方針の制定について

教育長 それでは、議事に入ります。

学校教育課副課長 本日は審議について、1名の傍聴希望者がおりますので許可を求めます。氏名 山田和江、住所 箱根町宮城野310、職業 町議会議員 です。

教育長 本日は、傍聴希望者がおられるとのことなので、箱根町教育委員会傍聴人規則第1条の規定に基づき、教育長が許可の可否を決めることができるため、傍聴人に対し傍聴を許可します。

[傍聴人入室]

教育長 議事に入りますが、本日の議事は、日程第1から日程第3までとなっており、日程第1が議案第20号箱根町立学校に関わる部活動の方針の制定について、日程第2が議案第21号旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について、日程第3が議案第22号旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見についてです。それ以降は協議・報告・連絡事項となりますので、議事が終了したところで傍聴人は退室していただきます。日程第1、議案第20号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第20号朗読]

指導主事 [資料に基づいて、平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」に則り、神奈川県が策定した「神奈川県の部活動のあり方に関する方針」を参考に、小田原市と足柄下郡一市三町で検討し、町の方針を作成したもので、本年7月から本方針を基に実施していくことを説明した。]

教育長 一番肝心の適切な休養日について、委員に分かるように追加説明してください。

指導主事 [資料に基づいて、「3 適切な休養日等の設定」について、週あたり平日1日以上、週休日1日以上の休養日を設けること、休養日を別日への振り替えや半日単位とすることが可能であること、年間52週と考へ、平日及び週休日各52日以上の休養を設定すること、休養日の考へ方は、①平日は、放課後の部活動が行われない日を1日、②週休日(祭日等を含む)は、全日の休養日を1日、半日の休養日を0.5日、③長期休業中は、週休日と同様の扱い、であること、を説明した。]

委員 「③長期休業中は、生徒が終日活動できることから、週休日と同様の扱いとする。」については、具体的にどういうことか。

指導主事 長期休業中は授業が無く、休日と捉えることができるので、週休日と同様に扱い、年間52週あるが、週休日として長期休業中に取り替えることができる。

- 教 育 長 年間 52 週あり、課業日は 35 週ある。そうすると、課業日の週に平日 1 日ずつ休養日を取っても、52 日にはならないから、その分を長期休業中に週休日として休養日を設け、年間 52 日を確保する、ということか。
- 指導主事 そうである。均等にとっていく訳ではないが、部活動によって柔軟に休養日を設定し、長期休業中にまとめて設定することもできる。夏休みを例にすると、40 日休みがあるので、半日ずつ休養日にすると、20 日の休養日になる。
- 教 育 長 52 日の休養日は目安であって、52 日取らなくてもよいのか。
- 指導主事 本町の方針では、適宜計画を見直し、改善を図ることになっており、必ず取ることにはなっていない。
- 教 育 長 県や二市八町においても、52 日の休養日は目安ということか。
- 指導主事 そうである。
- 教 育 長 校長はどのように考えているのか。
- 指導主事 今年度はこの方針で取り組み、難しい場合は、来年度以降、改善を図る方向で考えている。テスト期間中、長期休業期間、先生の出張等を合わせれば、十分クリアできるとシミュレーションしている。
- 委 員 国が策定したのは「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」であるが、本方針の内容では、「運動部活動と文化部活動の区別をすることなく」となっている。
- 指導主事 本方針は、運動部活動に限らず、部活動全体の方針である。国スポーツ庁からの事務連絡では、文化部活動については、文化庁においてガイドラインを策定予定となっているが、文化部活動の特性も踏まえ、スポーツ庁のガイドラインに準じて取り扱うよう示されている。
- 教 育 長 本方針は、いつから適用するのか。
- 指導主事 本年の 7 月からである。
- 教 育 長 賛成の方は挙手願います。
- 全 委 員 [全員賛成]
- 教 育 長 小中一貫教育を行っているので、各小・中学校に同時に通知されたい。

会議次第 4. 議事

日程第 2 議案第 21 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について

- 教 育 長 続いて、日程第 2、議案第 21 号をお願いします。
- 学校教育課副課長 [議案第 21 号朗読]
- 生涯学習課副課長 [仙石原公民館付近に開業予定のカレント UENOYAMA について説明した。]
- 教 育 長 観光課には民泊の関係で届出等の必要はないか。
- 生涯学習課副課長 本町では、「第一種観光地区」において民泊の営業期間を制限しており、関係各課への事前協議が必要であり、教育委員会としては、文教施設への施設環境の意見を求められているということです。
- 教 育 長 仙石原公民館の施設環境が著しく害されるおそれがない、ということによろしいですか。

全 委 員 結構です。

会議次第 4. 議事

日程第3 議案第22号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 続いて、日程第3、議案第22号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第22号朗読]

生涯学習課副課長 [宮城野公民館付近に開業予定のゲストハウス縁について説明した。]

教 育 長 文教施設の近くには既に他の民泊施設があるのか。

生涯学習課長 本制度が始まってからの意見照会は初めてである。

生涯学習課副課長 以前、郷土資料館の近くの住宅が民泊施設になる際に意見照会があったが、現状では特に問題は生じていない。

教 育 長 ゴミや騒音等の苦情は、どこに来るのか。

生涯学習課長 ゴミについては環境課となる。

学校教育課長 許可するのは保健福祉事務所であり、教育委員会としては施設環境への意見を求められているだけである。

教 育 長 宮城野公民館の施設環境が著しく害されるおそれがない、ということによろしいですか。

全 委 員 結構です。

教 育 長 以上で、本日予定した議事は終了します。この後は、協議・報告・連絡事項になりますので、傍聴人はご退室ください。

[傍聴人退室]

会議次第 5. 協議事項

教 育 長 協議事項について、何かありますか。

学校教育課副課長 特にございません。

会議次第 6. 報告事項

(1) 6月町議会の報告について

教 育 長 報告事項の(1)についてお願いします。

学校教育課長 [箱根中学校の長寿命化改良工事の工事請負契約の締結について、財務課より提案し、契約金額が16億2,000万円、勝俣組・上野工務店共同企業体が落札、6月12日に議決されたこと等を報告した。また、6月15日に教育福祉環境常任委員会が開催され、長寿命化改良工事の居ながら施工を中心に説明したことを報告した。]

生涯学習課長 [山田成宣議員から箱根八里の日本遺産認定についての一般質問があり、石畳の補修が必要な箇所を計画的に補修等していく旨を答弁したことを報告した。また、社会教育センターの非常用自家発電設備改修工事に係る補正予算1,280万2,000円を計上し、議決されたこと等を報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(2) 明星展・社会教育センターまつりの結果について

教育長 続いて、報告事項の(2)についてお願いします。

生涯学習課長 [資料1に基づき、6月1日から3日までの3日間で、延べ530名が来館したこと等を報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(3) 箱根中学校長寿命化改良工事に係る住民説明会の結果について

教育長 他に報告事項があればお願いします。

学校教育課長 [6月18日に二ノ平自治会の住民に対し、長寿命化改良工事の概要等について、事業者とともに説明したことを報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(4) 大阪北部地震に係る対応について

教育長 他に報告事項があればお願いします。

学校教育課長 [6月18日に発生した大阪北部地震でブロック塀が倒壊したことによる事故を受けて、6月19日に各学校に対し緊急点検を指示したこと、同日に教育委員会の技術職員で各学校を緊急点検したこと、点検の結果、建築基準法に適合していないブロック塀が湯本小学校に1箇所あり、近い内に撤去予定であること、老朽化しているブロック塀が箱根中学校に1箇所あり、今後補強予定であること、建築基準法に適合していない民地のブロック塀が箱根中学校に1箇所あり、今後、状況を所有者に伝えるとともに、ブロック塀が倒れると危険な範囲を仮囲いする予定であること、通学路については、学校・保護者・地域の方と協力して点検し、危険な箇所の洗い出しを行うこと、6月20日に臨時校長会を開催し、学校敷地内のブロック塀の緊急点検結果と今後の対応について説明するとともに、通学路の点検・見直しと、登下校時に地震が発生した際の避難方法を見守る児童生徒に指導するよう指示したこと、等を報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(5) 町子ども会レクリエーション大会における出来事について

教育長 他に報告事項があればお願いします。

生涯学習課長 [6月16日に開催した町子ども会レクリエーション大会において、使用した施設に落書きされていることが大会終了後に判明し、後日、数名の子どもが名乗り出たことを受けて、関係者が施設管理者に謝罪したことを報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(6) 森林浴ウォークのコース設定について

教育長 他に報告事項があればお願いします。

生涯学習課長 [星槎レイクアリーナ箱根をスタートし、芦ノ湖の東岸を歩き、森のふれあい館をゴールとするコースと、畑宿をスタートし、石畳を歩き、森のふれあい館をゴールとする、箱根八里が日本遺産となった記念コース、の2コースを検討していることを報告した。また、スポーツ推進委員に声を掛け、同日に各地域でもコース設定し、文化財の学芸員と一緒に歩き、地域の魅力づくりと健康増進を兼ねて、町民の参加率を向上させる新たな取り組みを検討していることも報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(7) 各プロジェクト等の進捗状況について

教育長 他に報告事項があればお願いします。

学校教育課長 [教育相談センター充実強化推進のプロジェクトについて、6月5日に逗子市の療育教育総合センターを視察したこと等を報告した。また、働き方改革の検討委員会について、6月1日に検討委員会を開催し、年休・夏休を強制的に取得させる法的根拠が無いことや、決められた日に休みを取るよりも、自分の都合で休みを決めたい、という教職員がいること、等を踏まえ、夏季休業期間中の学校閉庁日をどうするか検討していること、キッズウィークの検討委員会について、同日に検討委員会を開催し、特に必要性が無いという結論に至っていること、を報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(8) 横浜国大との連携協定に基づく教育部門での連携について

教育長 他に報告事項があればお願いします。

学校教育課長 [今年度、大学2年生が湯本小学校で教材研究すること等を報告した。]

会議次第 7. 連絡事項

教育長 連絡事項について、何かありますか。

学校教育課長 [平成28年度から平成30年度までの3年間、固定資産税の税率を引き上げていたが、引き続き財源不足への対応が必要であり、町としての対応策について、今後町民への説明会を町内各所で開催していくことを説明した。]

会議次第 8. その他

(1) 次回定例会への付議事項について

教育長 次回への付議事項はありますか。

全委員 特にありません。

会議次第 9. 閉会【午後2時45分】

教育長 その他無いようでしたら、次回、7月の教育委員会会議の日程につい

では、7月20日（金）の午後1時から開催したいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、8月の定例会議は8月24日（金）の午後2時開催とします。  
これで閉会とします。